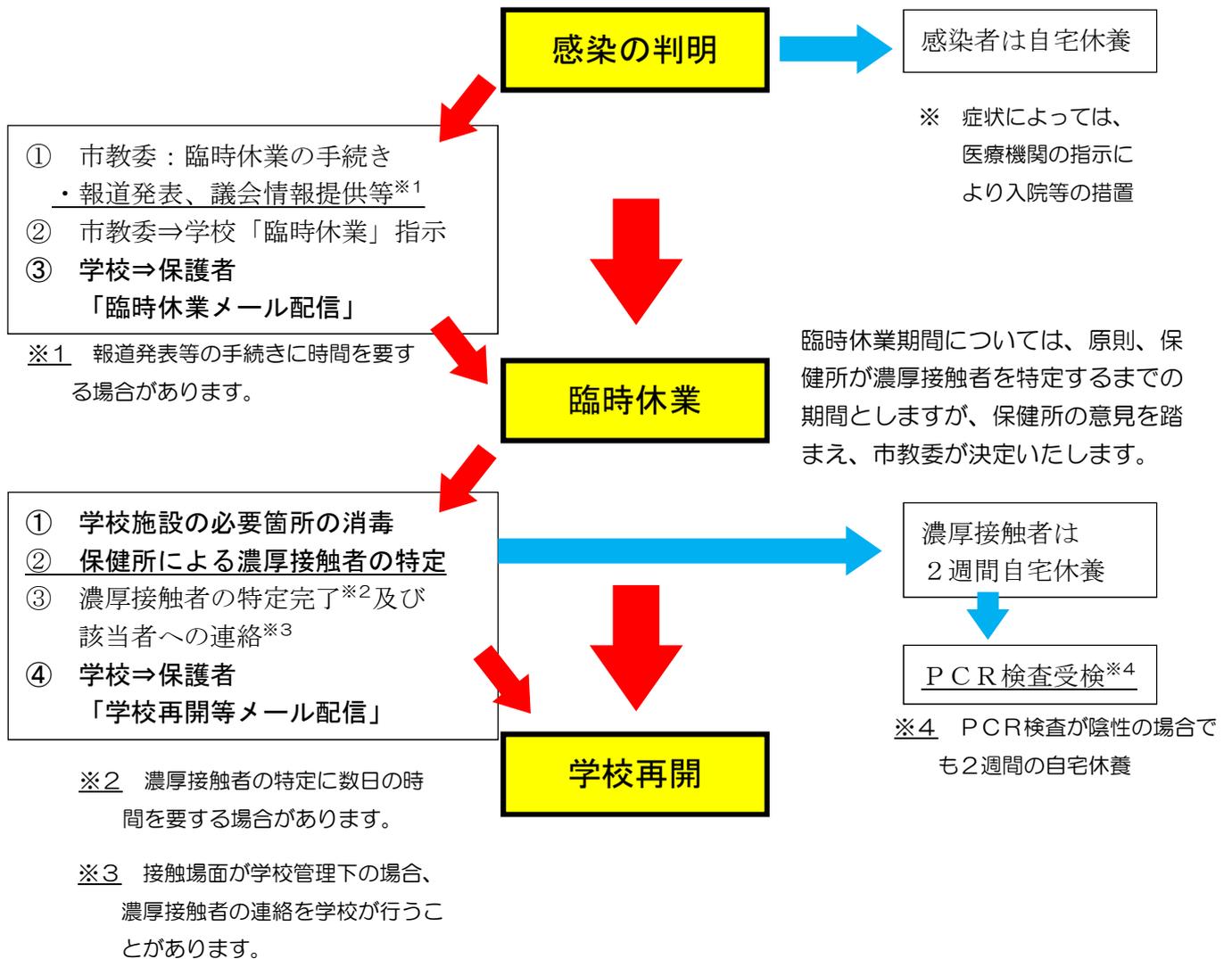


児童生徒や教職員に新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合の留意事項

1 感染判明から学校再開までの大まかな流れ



■保健所による濃厚接触者の調査について

- ・担任や教科担当、部活動顧問などから保健所が感染が判明した児童生徒の行動履歴を聞き取り、その情報に基づいて、濃厚接触者の特定を行います。
- ⇒学校に児童生徒や教職員の感染の連絡がはいった時は、その後の保健所の調査に備え、速やかに行動履歴の整理を始めます。
- ・感染が判明した児童生徒が在籍している学級全体が濃厚接触者に特定される場合もあり、この場合、学校再開した場合でも実質的には学級閉鎖と同様の状態になる可能性があります。
 - ・小学校では、わくわく利用者等も濃厚接触者に特定される可能性があります。
 - ・中学校、高等学校では、部活動参加者等も濃厚接触者に特定される可能性があります。
 - ・特別支援学校では、スクールバス利用者等も濃厚接触者に特定される可能性があります。